

「市貝町子ども・子育て支援事業計画」自己点検表（PDCAサイクル表）

第1節 教育・保育に関する計画

| 施策展開・具体的施策（P） | 計画実施状況（D） | 計画達成評価（C） | 今後の取組み・改善事項等（A） |
|---|---|-----------|---|
| <p>（1）区域の設定</p> <p>子ども・子育て支援事業計画においては、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定することとしており、計画では、区域内にバランスよく施設が配置されている現状から、教育・保育提供区域は、市貝町内を1区域として設定している。</p> | <p>計画どおり、町内を1区域として設定している。</p> | <p>3</p> | <p>区域の見直しにあたっては、北・中・南部地域の人口構造や地域性等を勘案し、随時計画の見直しを図る。</p> |
| <p>（2）保育の必要性の認定</p> <p>保育の必要性の認定については、保育を必要とする事由、保護者の就労時間、その他優先すべき事情などを勘案し、総合的に判断を行う。</p> | <p>計画どおり、保育の認定にあたっては、計画に定める保育を必要とする事由、優先すべき事情を勘案し、総合的に認定判断を行っている。</p> | <p>3</p> | |
| <p>（3）教育・保育に関する量の見込み及び確保内容</p> <p>保護者の就労の多様化や核家族化により、低年齢児の保育ニーズが高くなっていることから、需要に応じた提供体制を確保する。</p> | <p>計画どおり、平成27年度の赤羽保育園新築に合わせ利用定員を増やすとともに、幼稚園から認定こども園への移行を推進するなど、ニーズに応じた保育を提供しており、待機児童は発生していない。</p> | <p>3</p> | |
| <p>（4）教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進体制の確保</p> <p>就学前の子どもに対する質の高い教育・保育の提供を推進するため、研修や各施設相互の交流等を推進するとともに、幼保小連絡会を中心に、関係職員が連携し、共通理解を図ることで、小学校就学を見据えた教育保育の連続性・一貫性を確保する。</p> | <p>幼保小連絡会議を年2回開催し、共通理解を深めるとともに、円滑な小学校就学に努めており、幼保小教諭等相互の保育・授業参観や子どもたちの交流事業も行っている。また、就学支援シートを活用した、円滑な就学を推進している。</p> | <p>3</p> | <p>今後も継続し、幼保小の連携強化を図り、児童に合わせた就学支援を推進する。</p> |

「市貝町子ども・子育て支援事業計画」自己点検表（PDCAサイクル表）

第1節 教育・保育に関する計画

| 施策展開・具体的施策（P） | 計画実施状況（D） | 計画達成評価（C） | 今後の取組み・改善事項等（A） |
|---|---|-----------|---|
| <p>（5）産後・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策 育児休業中の保護者に対してきめ細かな情報提供に努めるとともに、計画的な教育・保育施設の整備に取り組む。</p> | <p>育児休業明けの保育等の利用については、概ね保護者の希望に沿った利用調整を図ることができた。</p> | 2 | <p>育児休業明けの、年度の途中入所を想定し、各保育施設等と連携しながら、中長期的な定員管理に努める。</p> |
| <p>（6）子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援に関する県との連携 児童虐待防止やひとり親家庭の自立支援、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実については、県の施策との連携を図るとともに、各種研修会に参加することにより、職員の能力向上に努め、実情に応じた子育て支援を展開する。</p> | <p>中央児童相談所と連携し、児童虐待防止に取り組むほか、ひとり親家庭の自立支援については、県の就労相談事業や貸付相談事業につなげるなど連携を図っている。</p> | 3 | <p>要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所等の各関係機関との連携を強化するとともに、研修会等への積極的な参加を通し能力の向上に努める。</p> |